地域で取り組む介護予防!

「ちいきのつどい」 研修会

らしく生活を送ることができる ▼対象者 た講座を開催します。 ためのヒントがたくさん詰まっ いつまでもいきいきと、 介護予防に関心のあ 自分

▼申込み 電話、 で福祉課へ ンティアの方 窓口、 F A

る方、

地域でグループを作り

たい方、地域グループのボラ

①『脱!ロコモのための食事を 知ろう』

▼講師 いて学びます。 管理栄養士 松井陽代

脱口コモをめざした食事につ

▼とき 7月24日 分~15時30分 金 13 時 30

②『マッサージのプロから学ぼ う こころとからだのメンテ 保健センター2階和室

リラクゼーション方法を学びま 自分の身体のメンテナンス、

ナンス』

▼講師 マッサージ指圧師 はり・きゅう・あん摩 朝日山

▼とき 7月28日 13 詩 30

分~15時30分 福祉センターさざれ石

いすを使った体操を学びます。

『チェア体操ってなに???』

▼講師 ポーツクラブ 星槎湘南大磯総合型ス

▼とき 8月6日 場所 保健センター2階研修 分~15時30分 **余** 13 時

つどい、楽しく過ごすことが介 を対象にしたグループ活動に対 地域住民グループ支援交付金 護予防につながります。 して交付金があります。仲間で 地域で自主的に行う、高齢者

· 交付金額 初年度3万円、 3年目年額1万円 交付要件 すること。 次のすべてに該当 2

閉じこもりがちな高齢者や虚 れること。 弱な高齢者を積極的に受け入

ね5名以上受け入れ、 以上行うこと。 活動は前述の高齢者をおおむ 年 3 回

度に受けていないこと。 から委託金や補助金を当該年 町内会、社会福祉協議会

*当該年度終了後に活動内容に となります。 町が開催する「ちいきのつど ついての報告書の提出が必要 名で参加すること。 い」研修会に2回以上、 複数

F A X 61 ☎内線315·316 6 0 0 2

地域包括支援センターを こ利用ください

お気軽にご相談ください。 問による相談も行っています。 ご相談に応じます。 関する様々な不安や困りごとの 主任ケアマネジャー、社会福祉 士、保健師の3職種で高齢者に 窓口での相談の他、 域包括支援センターでは、 電話や訪

る対応や、

例えばこんなとき・・

○介護予防教室ってどんなこと 伝ってほしい。 るための手続きを知りたい・手 ○介護保険のサービスを利用す をするのか知りたい。

73

 $\widehat{61}$

(共通)

れ石) 2階と国府支所

場

所

町福祉センター

(さざ

困っている。 ○身に覚えのない請求書が来て

か分からない。 るけど、どこで相談したら良い 管理について相談したい。 ○将来のことを考えて、お金の ○認知症かな?と思うことがあ

からない。 ようだが、どうしたら良いか分 ○知り合いが虐待を受けている

など。 るけど、 ○介護保険サービスに不満があ 直接言いづらい・・・

談に応じています。 24時間体制で、 皆さんのご相

> 介護認定で要支援1・2になっ 高齢者からの相談のほかにも、 た方のケアマネジメント業務、 地域包括支援センターでは、 |対する特別弔慰金のお知らせ||第10回戦没者等の遺族に 戦後70周年にあたり、

今日の

づくりも行っています。 どの関係機関とのネットワーク りのため、介護や福祉・医療な 高齢者虐待や消費者被害に対す また、地域包括支援センター 暮らしやすい町づく を支給するものです。 遺族に特別弔慰金(記名国債) 意を表するため、戦没者等のご いたし、国として改めて弔慰の た戦没者等の尊い犠牲に思いを 我が国の平和と繁栄の礎となっ

·支給対象者

では、

地域の高齢者のために一

緒に働く職員の募集をしていま

お気軽にお問合せください。

た方 戦没者等の死亡当時のご遺族 傷病者戦没者遺族等援護法に で、次の順番による先順位 よる弔慰金の受給権を取得し ・平成27年4月1日までに戦 ご遺族の方お一人です。

3 2. 戦没者等の子 戦没者等の父母、 兄弟姉妹 孫、 祖父

4. 上記1から3以外の戦没者 等の三親等内の親族 り順番が入れ替わります。 を満たしているかどうかによ 係を有していること等の要件 ※戦没者の死亡当時、 生計関

償還の記名国債 支給内容 続き1年以上の生計関係を有 ※戦没者等の死亡時まで引き していた方に限ります。 額面25万円、 5

くなりますので、ご注意ください 別弔慰金を受けることができな ※請求期間を過ぎると第10回特 ·請求期間 福祉課 平成30年4月2日まで 内線314

福祉課

☎内線315·316